

# さいコイン利用規約

さいコイン利用規約（以下「本規約」といいます。）は、さいコインを利用するサービスを提供する事業者（以下「アプリ提供会社」といいます。）が提供し、運営するアプリケーション（以下「本アプリ」といい、第1条で定義します。）上で、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する本決済サービス（第1条で定義します。）の利用に関して遵守すべき事項を定めるものです。利用者（第1条で定義します。）は、本規約に同意の上、本決済サービスを利用するものとします。

## 第1条（定義）

- 「本アプリ」とは、利用者がスマートフォン等の通信端末にダウンロードし、当社所定の方法により本決済サービスを利用することができますのソフトウェアのことをいいます。
- 「本決済サービス」とは、一次元または二次元バーコード等（以下「コード」といいます。）を利用、その他本アプリを介し、利用者と加盟店との間の決済取引を行うことができるサービスのうち「さいコイン」の名称が付されたものをいい、当社指定の方法により事前にさいコイン残高をチャージし、当該さいコイン残高によって決済を行う支払い方法をいいます。
- 「さいコイン残高」とは、当社が本決済サービスのために発行する電子マネー（第三者型の前払式支払手段）をいいます。
- 「加盟店」とは、当社と本決済サービスの取扱いに関する契約を締結し、利用者が本決済サービスを利用することができますの事業者をいいます。
- 「登録カード」とは、当社が利用を認めたクレジットカード等のうち、利用者がさいコイン残高のチャージのために本決済サービスに登録したクレジットカード等をいいます。
- 「登録口座」とは、当社が利用を認めた金融機関口座のうち、利用者がさいコイン残高のチャージのために本決済サービスに登録した金融機関口座をいいます。
- 「利用者」とは、本決済サービスを利用し、または利用しようとする個人をいいます。
- 「商品等」とは、利用者が加盟店から販売又は提供を受ける物品、サービス、権利等をいいます。
- 「商品代金等」とは、利用者と加盟店との間の商品等に係る取引の代金（消費税、送料等も含みます。）をいいます。
- 「利用者スマートフォン」とは、利用者の保有するスマートフォンであって、本アプリがダウンロードされ、本決済サービスに利用されるものをいいます。
- 「認証情報」とは、利用者のパスワード、電話番号や生年月日等その他本決済サービスを利用する際に本人確認に使用される情報をいいます。
- 「アプリ提供会社」とは、本アプリを提供する事業者をいいます。

## 第2条（本決済サービスの利用方法、利用条件）

- 本決済サービスの利用にあたっては、本規約に加え、アプリ提供会社が定める本アプリの利用に係る規約が適用されるものとします。また、それらの規約と本規約の内容に矛盾が生じる場合、本決済サービスに関する内容については、本規約が優先して適用されます。
- 利用者は、本アプリを起動の上、以下のいずれかの当社が指定する方法で本決済サービスを利用するものとします。

- ① 実店舗取引を行う場合に、本アプリ上に表示されるコードを加盟店の担当者に提示し、当該加盟店の担当者が当該コードを端末機にて読み取り決済する方法（CPM 方式）
  - ② 実店舗取引を行う場合に、加盟店にて表示されるコードを、利用者が本アプリにて読み取ったうえで決済金額を入力し、決済する方法（MPM 方式）
  - ③ オンライン取引を行う場合に、本アプリを使用して決済する方法
3. 当社は、本決済サービスについて、以下の利用制限を定めることができるものとします。
- ① 利用者の本決済サービス利用 1 回あたりの利用限度額
  - ② 利用者の 1 日における 1 加盟店あたりの累計利用限度額
  - ③ 利用者の 1 日における本決済サービスの累計利用限度額
  - ④ その他当社が任意に設定する利用制限
4. 本決済サービスに係る商品代金等の支払方法は 1 回払いとします。
5. 利用者は、本決済サービスによる決済完了後、速やかに本アプリに表示される利用金額等を確認するものとし、利用金額等に齟齬がある場合、速やかにその旨を加盟店に申し出るものとします。
6. 本決済サービスにより購入した商品の返品を希望する場合は、当該加盟店から現金等による返金を受けてはならないものとします。
7. 本決済サービスを利用する場合、利用者が購入等を希望する商品等の代金が、当該利用者が保有するさいコイン残高の範囲内である場合に限り、本決済サービスが成立するものとします。この場合、当社は、商品等の代金に相当する金額を利用者のさいコイン残高から減算します。当該減算処理が完了したとき、利用者の加盟店に対する商品等に係る債務は消滅するものとします。

### 第3条（認証情報の管理等）

1. 利用者は、認証情報を、善良なる管理者の注意をもって適切に管理するものとします。
2. 利用者を特定する当社のウェブサイトまたはアプリケーション上で公表している認証方法（アカウントとパスワードの組み合わせや携帯電話事業者から送信される携帯電話番号ごとに一意に付与される符号の、登録情報との一致確認による本人認証を含みますが、これらに限りません）によりログインされた場合には、当社は、本アプリに正常な認証方法により当該ログインしている状態下での本決済サービスの利用を、利用者自身の利用であるとみなします。

### 第4条（さいコイン残高有効期限と失効）

1. さいコイン残高は、有効期限を定めない場合を除き、当社の定める所定の期間の経過をもって失効するものとします。さいコイン残高が失効した後は、当該さいコイン残高を利用することができます。
2. 有効期限はさいコイン残高の最終残高変動日から起算し、所定の期間は「資金決済法に基づく情報提供」に定めるものとします。

### 第5条（さいコイン残高のチャージ）

1. 利用者は、本アプリにおいて当社所定の手続きを行うことにより、以下に定める方法からさいコイン残高をチャージすることができます。
  - ① 登録カードを利用する方法
  - ② 登録口座の残高を利用する方法

- ③ 当社が定めたほかの方法
- 2. チャージしたさいコイン残高は本アプリに記録されます。
- 3. さいコイン残高の購入単位、1日に購入できる上限数、本アプリにて保有できる上限数等については、当社が別途定めることができるものとします。
- 4. 利用者は、さいコイン残高チャージ後は、原則取り消すことはできません。
- 5. さいコイン残高は、法令に定める場合を除き、原則払い戻すことはできません。
- 6. 前項の定めにかかわらず、利用者は、法令に定める場合において当社所定の方法により、さいコイン残高の未使用残高を上限に返金を受けることができます。

## 第6条（さいコイン残高の譲渡について）

- 1. 利用者は、当社所定の方法により、次項以下の規定に従い、利用者のさいコイン残高の範囲内で、さいコイン残高を他の利用者に譲渡することができます。この譲渡は、第3項および第4項の規定に基づく、当社による利用者のさいコイン残高の減算および加算の手続きが完了したときに成立するものとします。
- 2. 当社は、1回に譲渡できるさいコイン残高の上限額、その他利用者が譲渡できるさいコイン残高の上限額等に関する事項について、別途定めるものとします。なお、当社はいつでもこれらの上限額を変更することができるものとします。
- 3. さいコイン残高を譲渡しようとする利用者（以下「送り手」といいます）が、当社所定の手続きを完了した場合、当社は、送り手のさいコイン残高から当該譲渡に係る額のさいコイン残高を減算します。
- 4. さいコイン残高の譲渡を受けようとする者（以下「受け手」といいます）が、当社所定の手続きを完了した場合、当社は、受け手のさいコイン残高に、前項に基づく送り手のさいコイン残高の減算額を加算します。
- 5. 第3項に関わらず、さいコイン残高の譲渡により送り手の譲渡額が第2項に定める各上限額を超える場合、または本規約の定めにより送り手が譲渡またはさいコインの利用ができない場合には、送り手はさいコイン残高を譲渡することができないものとします。
- 6. 次の各号のいずれかに該当する場合には、送り手と受け手の間のさいコイン残高の譲渡に係る処理または手続きは不成立または取り消されるものとみなし、受け手は譲渡額を受け取ることができず、当社は譲渡額に係るさいコイン残高を送り手に返還するものとします。
  - ① 譲渡されるさいコイン残高の金額と譲渡前の受け手のさいコイン残高の合計額が受け手のさいコイン残高の上限額を超える場合
  - ② 譲渡成立前に当社所定の方法により送り手が譲渡の依頼をキャンセルし、かつ、譲渡成立するまでにキャンセルがなされたことを当社が知った場合
  - ③ 送り手が第3項の手続きを完了した日から起算して当社所定の期間を経過する日までに受け手が第4項の手続きを完了しなかった場合
  - ④ その他当社が定める場合
- 7. 当社は、さいコイン残高の譲渡に関し、送り手、受け手が当社所定の方法により入力等した内容に基づいて、本条および別途当社が定める措置をとるものとします。当社がとった措置は、さいコイン残高の譲渡に係る送り手と受け手の間の契約の無効、取消し、解除その他同契約の効力の瑕疵による影響を何ら受けないものとし、送り手及び受け手は、誤入力などの如何なる事情があったとし

ても、譲渡成立後に依頼内容の変更や取り消しをすることはできません。当社は、これらに関連して送り手または受け手その他の第三者に損害が生じたとしても、一切の賠償責任を負わないものとします。

## 第7条（本決済サービスの変更・停止・終了）

1. 当社は、以下の事由に該当する場合には、利用者に事前に通知することなく本決済サービスの全部または一部を変更、停止または終了することができるものとします。
  - ① 本アプリ、サーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生またはその他の理由により本決済サービスの提供ができなくなった場合
  - ② システム（サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む）の保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
  - ③ 火災、停電等により本決済サービスの提供ができなくなった場合
  - ④ 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本決済サービスの提供ができなくなった場合
  - ⑤ 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議、感染症等の拡大等その他不可抗力により本決済サービスの提供ができなくなった場合
  - ⑥ 法令またはこれに基づく措置により本決済サービスの提供ができなくなった場合
  - ⑦ その他、運用上または技術上当社が本決済サービスを変更、停止または終了する必要があると判断した場合
2. 前項の場合、当社は、本アプリまたは当社ホームページへの掲示その他当社が適当と判断する方法により、本決済サービスを変更、停止または終了させることについて一定の予告期間を設けて告知を行うものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りでなく、当社は事前の告知を行なうことなく本決済サービスの全部または一部を変更、停止または終了することができるものとします。なお、当社は、本決済サービスの変更、停止または終了により利用者に損害が発生した場合においても当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

## 第8条（盗難・紛失）

1. 利用者は、認証情報および利用者スマートフォンの盗難、紛失その他不正に利用される可能性が生じた場合には、直ちに、利用者スマートフォンをロックするなどの必要な措置を講じ、かつ下記の連絡先にその旨を連絡し、本アプリの利用停止手続を行うものとします。利用者がこれらの手続を怠ったことに起因する利用者の損害に関しては、当社は責任を負いません。

**【盗難・紛失専用ダイヤル】**  
さいたま市みんなのアプリ問い合わせセンター  
0570-037-279（平日/土日/休祭日含む 9：30～19：00）
2. 前項の手続を怠ったことにより、第三者に本決済サービスを使用された場合には、当社の故意または重過失による場合を除き、当該使用に起因して生じる一切の支払債務については、利用者が全ての責を負うものとします。
3. 当社は、本条第1項に基づき利用者が申し出た内容、当社による調査の結果その他一切の事情を考慮し、以下のいずれにも該当しないと判断した場合、補償を行います。
  - ① 利用者の故意または重大な過失に起因する場合
  - ② 利用者の家族、同居人、留守番その他利用者の委託を受けて身の回りの世話をする者など、利

- 用者の関係者が自ら行った、または加担した不正利用に起因する場合
- ③ 利用者が本規約その他本決済サービスを利用するにあたり適用される規約等に違反した場合
  - ④ 紛失、盗難その他不正利用にかかる利用者の申し出が虚偽の場合
  - ⑤ 利用者スマートフォンの利用・管理について、管理不十分、利用上の過誤その他の帰責性がある場合
  - ⑥ 不正利用に関して利用者が不当な利益を得ているもしくは不正利用に協力またはその疑いがある場合
  - ⑦ 利用者が当社の請求する書類を提出しなかった場合、または提出した書類に不実の表示をした場合、次項に定める必要な手続を怠った場合、あるいは被害調査の協力をしない場合
  - ⑧ 戦争、地震など著しい秩序の混乱に乗じて行われた紛失・盗難が生じた場合
  - ⑨ その他、当社が不適当と判断する場合
4. 利用者は、本決済サービスに登録した指定カードが不正に利用されるまたは利用された可能性が生じた場合には、指定カード利用規約に基づき、指定カード発行者に速やかに連絡し、必要な手続きを行うものとします。
5. さいコイン残高が不正に利用された場合の補償内容は、以下に規定する通りとします。
- ① 当社は、利用者がさいコイン残高の不正利用によって直接被った損害を補償するものとします。
  - ② 当社は、本件不正利用された金額から、当社以外の第三者から補償された金額を差し引いた金額を補償します。
  - ③ 補償を行った場合、利用者は、不正利用に関する権利の一切を当社に譲渡するものとします。
6. さいコイン残高が不正に利用された場合の補償に対するご相談は以下よりお願い致します。
- 【盗難・紛失専用ダイヤル】  
さいたま市みんなのアプリ問い合わせセンター  
0570-037-279 (平日/土日/休祭日含む 9:30 ~ 19:00)
7. 不正取引の公表基準
- 当社は、上記の不正使用が発生した場合について、不正使用の内容を踏まえ、被害の拡大を防止するため必要があると判断したとき、同様の事案の発生を防止するために有効であると判断したとき、また、被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと認められるときは、速やかに必要な情報を公表いたします。

## 第9条（利用停止等）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当した場合または当社が該当するおそれがあると判断した場合は、利用者による本決済サービスの全部または一部の利用を停止すること、または利用者の本決済サービスの利用資格を喪失させることができるものとします。利用者が利用資格を喪失した場合、利用者のアカウントに記録されたさいコイン残高は利用できなくなり、第13号に該当する場合を除き、払戻しも行われません。また、利用履歴、その他情報は閲覧できなくなります。
- ① 利用者が本決済サービスの利用に際して虚偽の申告または登録をした場合
  - ② 利用者が本アプリを正当な理由なくアンインストールした場合
  - ③ 利用者が利用者スマートフォンを正当に所持していない場合
  - ④ 利用者が本決済サービスの利用に関して不正な行為をした場合
  - ⑤ 本決済サービスの登録を行った本人以外による利用の疑いがあるなど、本決済サービスの不正

### 利用が行われた場合

- ⑥ 本決済サービスに本人以外のクレジットカード、銀行口座を登録した場合
- ⑦ 差押・破産・民事再生手続・取引停止処分があった場合等利用者の信用状態が著しく悪化した場合
- ⑧ 利用者が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロもしくは特殊知能暴力集団等、またはこれらの共生者、その他これらに準ずる者である場合
- ⑨ 利用者が自らまたは第三者をして、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動または暴力を用いる行為、もしくは風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為をした場合
- ⑩ 利用者が本規約その他本決済サービスを利用するにあたり適用される規約等に違反した場合
- ⑪ 利用者が法令、公序良俗に違反する場合
- ⑫ 本決済サービスを、マネーロンダリング、換金目的で利用する行為
- ⑬ 利用者がお亡くなりになられた場合
- ⑭ 特典を不正に得る目的で同一の利用者が二つ以上のアカウントを利用した場合
- ⑮ 前各号の他、当社が本決済サービスの利用者として相応しくないと判断される場合

### 第10条（知的財産権等）

1. 本決済サービスにて提供されるコンテンツに関する知的財産権その他一切の権利は、当社または当該権利を有する第三者に帰属し、法律によって保護されています。利用者は、本決済サービスのコンテンツに関して、一切の権利を取得することはありません。利用者は、これらの権利を侵害する一切の行為をしてはなりません。
2. 当社は、利用者が本決済サービスに届け出た情報などのデータについて、バックアップを行う義務を負っていません。利用者は、当該データのバックアップが必要な場合には、自己の費用と責任でこれを行うものとします。

### 第11条（免責事項）

1. 当社は、本決済サービスについて、瑕疵、エラー等がないことは保証しておりません。
2. 当社は、利用者が本決済サービスを利用したこと、利用できなかったことまたは利用者による情報の誤入力により利用者に損害が発生した場合においても、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
3. 登録カード、登録口座またはその他の不正利用により行われたチャージ等、本アプリ内における本決済サービス以外に起因する事故および損害の発生等については、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

### 第12条（届出事項の変更等）

1. 利用者は、第2条に基づき本決済サービスにおいて登録した情報に変更が生じた場合は、遅滞なく変更内容を登録し直すものとします。
2. 前項の登録を怠ったために当社からの通知、送付書類その他の物が延着または到着しなかった場合は、通常到着すべき時に利用者に到着したものとみなします。

- 利用者が登録カード、登録口座を脱会または資格を喪失した場合、利用者は速やかに登録カード、登録口座の登録情報を削除もしくは変更するものとします。

#### 第13条（本規約の変更）

- 当社は、次のいずれかに該当する場合には、利用者の事前の承諾なく本規約の内容を変更することができます。
  - 変更の内容が利用者の一般の利益に適合するとき。
  - 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 当社は、前項による本規約の変更にあたっては、変更内容および効力発生日を、本アプリおよび当社ホームページへ掲示する(前項第2号の場合には事前に掲示する)ほか、必要がある場合にはその他適切な方法により告知します。

#### 第14条（準拠法）

本規約の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

#### 第15条（合意管轄裁判所）

本規約に関して当社と利用者の間で生じた紛議については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

## 個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

#### 第1条（個人情報の収集・保有・利用・預託）

イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するサービス「さいコイン」（以下「本決済サービス」といいます。）を利用する方（以下「利用者」といいます。）は、当社が以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます。）を次条に定める利用目的の達成のために必要な範囲で、保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。

- 本決済サービスへの登録および変更登録手続きの際に入力する事項およびその変更事項
- 本決済サービスを利用する端末に関する情報（端末種別情報、OS情報、ソフトウェアバージョン）
- 本決済サービスの利用に関する情報（利用日、利用金額、利用加盟店等）
- コールセンター等にて収集するお問い合わせ情報

#### 第2条（個人情報の利用）

利用者は、当社が下記の目的のために前条の個人情報を利用すること（利用者の趣味・嗜好に適した商品・サービス提供のために当該個人情報を分析の上、利用する場合を含みます）に同意します。

- 当社が本決済サービスの提供をおこなうため
- 当社が市場調査および商品・金融商品・サービスの開発・研究をおこなうため
- 本決済サービス上で広告、宣伝、マーケティングを行うため
- 本決済サービスの利用・運営上のトラブル解決のため

### 第3条（個人情報の提供・利用）

- 利用者は、本同意条項第1条の個人情報について、以下の提供先に以下の目的のために必要な範囲で、保護措置を講じた上で電磁的媒体物等の方法を用い提供し、当該提供先が利用することに同意します。

#### 【利用目的】

- ① 利用者の利用体験やサービス向上をおこなうため
- ② 自社事業に関する商品・サービスご案内をおこなうため
- ③ 市場調査（アンケートのお願いなど）および商品・サービスの開発・研究をおこなうため
- ④ 新しい商品・サービスを提供するため
- ⑤ 広告、宣伝マーケティングを行うため
- ⑥ サービスの利用・運営上のトラブルを解決するため
- ⑦ シングルサインオンなど、各事業者間にまたがったサービスの開発をおこなうため

#### 【提供先】

当社の国内グループ会社、株式会社つなぐ、さいたま市

- 前項の提供・利用期間は原則として申込日から利用中止の申出があった時までとします。
- 本契約期間中に本条1項の当社の国内グループ会社が新たに追加された場合は、通知または当社らの各ホームページ等で公表するものとします。なお、上記の提供先における個人情報の利用期間については、各社にお問合せください。

### 第4条（さいたま市からの個人情報の提供）

さいたま市は、給付金の給付を実施するためその他本アプリを活用した行政サービスの提供を行うため、当該目的を達成するために必要な利用者の個人情報を、当社および株式会社つなぐに対して提供することがあり、利用者はこれに同意します。

### 第5条（個人情報の共同利用）

- 当社は、株式会社つなぐ及びさいたま市との間で、次項以下に定めるとおり共同利用します。
- 共同利用の目的
  - ① 本アプリを活用した行政サービスを提供するため
  - ② 行政サービスに関する情報提供を行うため
  - ③ 証拠に基づく政策立案（EBPM）を行うため
  - ④ 本サービスの利用・運営上のトラブルを解決するため
- 共同利用する個人データの項目
  - ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス等の属性情報、当社サービス利用時情報（端末識別ID、端末OS情報、利用・操作・設定情報、Cookie情報、端末の位置情報：GPS位置情報、Wi-Fi位置情報、Bluetooth位置情報等）、公開情報その他のお客様の属性に関する事項
  - ② 本同意条項第1条の個人情報（前号に掲げる情報を除きます。）

4. 共同利用の管理責任者は、以下の通りとなります。

株式会社つなぐ

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-3-3 JRE さいたま浦和ビル

代表取締役 佐々木 彰

5. 共同利用先における個人情報の利用期間については、各共同利用者にお問合せください。

#### 第 6 条（個人情報の取扱いの委託）

当社が当社の業務を第三者に業務委託する場合に、当社は、個人情報の保護措置を講じた上で、本同意条項第 1 条により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することがあり、利用者はこれに同意します。

#### 第 7 条（本同意条項に不同意の場合）

当社は、利用者が本決済サービスの登録手続に必要な事項の登録を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本決済サービスの登録をお断りすることがあります。

#### 第 8 条（個人情報の利用・提供中止の申出）

本同意条項第 2 条および第 3 条による同意を得た範囲内で当社が個人情報を利用、提供している場合であっても、利用者から中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、提供を中止する措置をとります。ただし、業務上必要な連絡または通知上に掲載する営業案内についてはこの限りではありません。

#### 第 9 条（個人情報の取扱いに関する問い合わせ等の窓口）

個人情報の開示、訂正または削除についての利用者の個人情報に関するお問い合わせや利用、提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。

〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-3

イオンフィナンシャルサービス株式会社

担当部署：お客さまサービス推進部

##### 【お問い合わせ】

さいたま市みんなのアプリ問い合わせセンター

0570-037-279 (平日/土日/休祭日含む 9:30 ~ 19:00)

#### 第 10 条（条項の変更）

本同意条項は法令の定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

2024 年 12 月 23 日改定

# Bank Pay 利用規約

## 第1条 適用範囲

1. Bank Pay 利用規約（以下「本規約」という）は、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「当社」という）が提供するさいコイン利用規約に基づくさいコインサービス（以下「さいコイン」という）の利用者が、さいコイン利用規約第5条第1項②に定める登録口座から残高を利用する方法としてのBank Pay 取引に関して適用されます。
2. 利用者には、本規約のほか、登録預貯金口座に係るBank Pay 発行銀行所定のBank Pay 取引に関する規定が適用されます。

## 第2条 定義

本規約に明記する用語の定義は、次に定めるところによります。

本サービス	Bank Pay 取引を利用するためのアプリケーション等であり、当社が提供するものをいいます。
利用者	本サービスを利用する者をいいます。
利用者端末	本サービスを利用するスマートフォン端末をいいます。
機構	日本電子決済推進機構をいいます。
Bank Pay 加盟店	商品の販売または役務の提供等を行う者であって、機構所定の規約を承認し、機構にBank Pay 取引の取扱いを認められた者をいいます。当社は、本規約におけるBank Pay 加盟店を兼ねるものとします。
売買取引	利用者がBank Pay 加盟店との間で行う、商品の販売または役務の提供等に関する取引をいいます。本サービスにおいては、本サービスを通じて行う電子マネー残高へのチャージ取引を指します。
売買取引債務	売買取引によって利用者がBank Pay 加盟店に対して負担する債務をいいます。

<b>Bank Pay 取引</b>	利用者の売買取引債務について、登録預貯金口座からの預金の引落しにより支払うことができる取引をいいます。
<b>Bank Pay 発行銀行</b>	Bank Pay 取引の利用を認めている銀行その他の金融機関であって、利用者の登録預貯金口座が開設されたものをいいます。
<b>登録預貯金口座</b>	Bank Pay 取引を利用するため本サービスに登録された預貯金口座をいいます。
<b>支払口座</b>	登録預貯金口座のうち、Bank Pay 取引に用いるものとして利用者が設定した預貯金口座をいいます。
<b>チャージ用パスコード</b>	利用者が本サービスにおいてあらかじめ設定した文字列であって、Bank Pay 取引を実行等する際に必要とされるものをいいます。
<b>反社会的勢力</b>	暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロその他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人またはこれらに準ずる者をいいます。

### 第3条 預貯金口座の登録および認証等

1. 利用者は、氏名等の利用者の特定に必要な情報や登録する預貯金口座に関する情報など、本サービスで要求される情報を登録し、本サービス所定の認証を経ます。
2. 利用者は、登録預貯金口座として、預貯金口座を1口座のみ登録することができます。また、本サービスに登録された利用者の氏名および登録預貯金口座の口座名義人がいずれも同一名称であることが要件となります。
3. 利用者は、同一の預貯金口座を、複数の利用者端末に本サービスの登録預貯金口座として登録することはできません。
4. 支払口座は、本サービス所定の方法により任意に変更できます。

### 第4条 チャージ用パスコードの登録等

1. Bank Pay 取引を行うためには、あらかじめチャージ用パスコードを設定・登録する必要があります。
2. チャージ用パスコードを設定する際は、住所、生年月日、電話番号等の他人に推測されやすい文字列を使用しないでください。

- 利用者は、設定したチャージ用パスコードを他人に知られることのないよう、適切に管理するものとします。
- チャージ用パスコードを失念した場合や漏洩したおそれがある場合等、チャージ用パスコードを変更する必要があるときは、本サービスの指示に従って、再設定をしてください。

## 第5条 取引金額の設定等

利用者が Bank Pay 取引を行うことができる 1 回あたりおよび 1 日あたりの上限金額は、当該登録預貯金口座に係る Bank Pay 発行銀行所定の金額となります。ただし、1 回あたりの上限金額およびさいコイン残高上限金額は、さいコイン利用規約第 2 条第 3 項の定めが適用されます。

## 第6条 Bank Pay 取引の方法

- Bank Pay 取引を利用する際は、チャージ用パスコードが第三者に見られないように注意しつつ自ら入力し、Bank Pay 取引を実行するものとします。
- チャージ用パスコードの入力による認証を経た場合は、利用者本人による本サービスの操作とみなし、当該操作による Bank Pay 取引の実行を正当なものとして取り扱います。

## 第7条 登録預貯金口座の登録削除

- 利用者は、本サービスから登録預貯金口座の登録を削除することができます。
- 利用者は、本サービスの登録削除をすることにより、いつでも本サービスを用いた Bank Pay 取引の利用を終了させることができるものとします。

## 第8条 利用者の遵守事項

利用者は、本サービスの利用に関し、以下の事項を遵守するものとします。

- 本サービスに登録する情報について、真実かつ正確な情報を提供すること
- 利用者は、本サービスに登録した情報を常に正確かつ最新の状態に保つものとし、当該情報に変更があった場合、速やかに本サービス所定の手続により、登録内容の変更を行うこと
- 当社が定める方法に従ってのみ本サービスを利用すること
- 第三者名義の預貯金口座を登録預貯金口座とするなど、第三者に成りすまして本サービスを利用しないこと
- 本サービスを運営するシステムに過度の負荷をかける行為を行わないこと
- 本サービスを運営するシステムへ不正アクセス、またはその他本サービスを運営するシステムのセキュリティを脅かすおそれのある一切の行為を行わないこと
- 自己の責任において利用者端末を厳重に管理し、第三者に貸与および当該第三者に Bank Pay 取引を実行させないこと
- 本サービスの利用に関する一切の権利を第三者に譲渡、貸与しないこと
- 本サービスが搭載されている利用者端末の OS を最新の状態に保つこと
- 本サービスで利用する利用者端末がコンピューターウィルスへの感染や不正プログラムの攻撃を受けないよう、合理的に可能なセキュリティ対策のための措置を講じること
- その他、当社が不適切と判断する行為を行わないこと

## **第9条 本サービスの利用状況に応じた措置等**

当社は、利用者による Bank Pay 取引の利用状況などを勘案して、当社の判断により利用者による本サービスを用いた Bank Pay 取引の利用を保留し、またはお断りする場合があります。

## **第10条 本サービスの利用の中止**

1. 当社は、利用者が次のいずれかに該当した場合、直ちに利用者による本サービスの利用を廃止または中止することができます。
  - (1) 利用者が法令または本規約等に違反したときもしくはそのおそれのあるとき
  - (2) 利用者が不正行為を行ったとき
  - (3) 利用者が本サービスの利用に際して虚偽の情報を提供したとき
  - (4) 差押、破産、民事再生申し立て等、利用者の信用状態が著しく悪化したとき
  - (5) 当社が利用者による Bank Pay 取引の利用を中止するよう、Bank Pay 発行銀行から要請を受けた場合
2. 当社又は Bank Pay 発行銀行は、本サービスを用いた不正な Bank Pay 取引が発生、または発生するおそれがある場合は、利用者による本サービスの利用を中止することができます。
3. 当社は、前二項の規定による本サービスの利用の廃止または中止により利用者に生じる損害等について、当社に故意、または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
4. 本条の定めによって本サービスの利用が中止された場合は、本サービスに登録された利用者に係る情報が抹消されることがあります。

## **第11条 売買取引の解消に伴う措置**

利用者が Bank Pay 加盟店との売買取引を解消することを希望する場合における Bank Pay 取引の取扱いについては、Bank Pay 発行銀行の定める Bank Pay 取引に関する規定に従うものとします。

## **第12条 利用者端末の紛失および不正利用**

1. 利用者は、本サービスを利用している利用者端末について、暗号認証を設定するなど、自己の責任で適切に管理するものとします。
2. 利用者は、利用者端末の紛失・盗難等に遭った場合、またはこれらのおそれがある場合は、直ちに当該利用者端末における通信サービスを提供する事業者に対して当該利用者端末による通信を不能にするための届出を行うとともに、直ちに登録預貯金口座に係る Bank Pay 発行銀行または当社窓口に連絡して、Bank Pay 取引の利用停止手続を行うものとします。Bank Pay 取引の利用停止手続を行うと、本サービスを用いた Bank Pay 取引は、すべて停止されます。
3. 利用者の本サービスが利用者端末の紛失・盗難等によって不正利用されたことにより損害が生じた場合については、第17条の定めるところによるものとします。

## **第13条 通信にかかる費用**

本サービスを利用するにあたって発生する通信費は、利用者の負担とします。

## **第14条 個人情報の保護**

- 当社は、利用者の個人情報を、個人情報保護法その他関連法令に従い、適切に取扱います。
- 利用者は、本サービスを利用することにより、当社のプライバシーポリシーに従って利用者の個人情報が収集、利用および提供されることを了承するものとします。
- 当社は、不正利用の調査・検査等の目的で、必要に応じて警察、機関、Bank Pay 発行銀行、その他 Bank Pay 取引の仕組みに参加する者に対し、利用者の情報を開示することができる利用者は予め承諾するものとします。

## 第 15 条 反社会的勢力の排除等

- 利用者は、本サービスの利用に際し、自らが現在反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- 利用者は、自らまたは第三者を利用して、次に掲げる行為をしてはなりません。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 当社は、利用者が前各項に違反した場合またはそのおそれがあると判断した場合は、当該利用者に対する本サービスの提供を拒絶することができるものとします。
- 前項の本サービスの提供拒絶について、当社は利用者その他の第三者に対し、一切の責任を負いません。

## 第 16 条 免責・損害賠償

- 当社は、本サービスの内容および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないことについては、いかなる保証もいたしません。
- 当社は、本サービスに関し、事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、有効性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害を含みます)がないこと、また当社のシステム等に対し第三者からの不正アクセスがないことを、保証するものではありません。
- 本サービスの内容は、事前の通知等を経ることなく、変更、機能追加、またはその機能の提供が中止されることがあります。本サービスの利用に新たな制約が課されることがあります。これらにより、利用者が損害等を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。但し、当該損害が当社の故意または重過失によるものである場合には、この限りではありません。
- 当社は、本サービス所定の使用方法に基づかない使用方法により、本サービスの機能の全部または一部を提供することができない場合の利用者に生じた損害等は、一切の責任を負わないものとします。システムメンテナンスその他の事由により、本サービスの機能の全部または一部を一時的に提供できない場合も同様とします。但し、当該損害が当社の故意または重過失によるものである場合は、この限りではありません。

5. 本サービスは、すべての利用者端末において正常に動作することを保証するものではなく、利用者端末の機種や OS のバージョンによっては正常に動作しない場合があります。
6. 当社の責めに帰すべき事由により利用者が損害を被った場合における当社の責任は、当社の故意または重過失によるものである場合を除き、通常生ずべき事情に基づく通常損害の範囲に限られるものとし、逸失利益、拡大損害、間接損害および特別損害については一切責任を負わないものとします。

## 第 17 条 不正利用発生時における利用者への補償

1. 利用者以外の第三者により不正に利用者の預貯金口座が登録されたこと、または、利用者端末の紛失もしくは盗難(以下「盗難等」といいます。)にあったこと等により、第三者によって不正に行われた Bank Pay 取引(以下「不正利用」といいます。)があることを把握した場合には、直ちに当社および不正利用が行われた登録預貯金口座の Bank Pay 発行銀行に連絡するものとします。
2. 当社が利用者に対する補償に応じる場合は、利用者が次の各号のすべてに該当するときとします。
  - (1) 利用者端末の盗難等に気付いたとき(利用者以外の第三者により不正に利用者の預貯金口座が登録された場合にあっては、不正利用されたことに気づいたとき)に、直ちに当社への通知が行われていること
  - (2) 当社の調査に対し、利用者より十分な説明が行われていること
  - (3) 当社に対し、警察署に被害届を提出していること、その他の不正利用にあったことが推測される事實を確認できるものを示していること
3. 前項の補償の請求がなされた場合、当該不正利用が利用者の故意による場合を除き、当社は、当社への通知が行われた日の 30 日(当社に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合は、30 日にその事情が継続している期間を超えた日数)前の日以降になされた不正利用にかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額を補てんするものとします。
4. 前二項の規定は、第 1 項にかかる当社への通知が、利用者以外の第三者により不正に利用者の預貯金口座が登録された場合の不正利用が最初に行われた日または利用者端末の盗難等があった日(当該盗難等があった日が明らかでないときは、当該盗難等にかかる利用者端末を用いた不正利用が最初に行われた日)から、1 年経過する日より後に行われた場合には、適用されないものとします。
5. 第 2 項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当することを当社が証明した場合には、当社は補てんを行いません。
  - (1) 当該 Bank Pay 取引が行われたことについて当社が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当する場合
  - (2) 利用者に重大な過失があることを当社が証明した場合
  - (3) 利用者の配偶者、二親等内の親族、同居の家族、その他の同居人、または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合
  - (4) 利用者が、被害状況についての当社に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合
  - (5) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じまたはこれに付随して利用者端末の盗難等にあった場合
6. 第 2 項から前項までの規定の適用は、個人である利用者に限るものとします。

## 第18条 本規約等の改定

- 当社は、利用者に対して事前に変更の時期およびその内容を当社所定の方法で通知または公表することにより、本規約等を改定することができるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。
- 前項の通知または公表に定められた変更の時期以後は、変更後の本規約等が適用されるものとします。

## 第19条 当社からの通知

- 当社は、本サービスに登録されている利用者の連絡先に連絡を行う場合があります。
- 利用者が本サービスに登録されている連絡先の変更を当社に届け出なかったことや、利用者またはそのネットワーク提供者が適用するフィルタリングにより、利用者が当社に提供した連絡先に当社が送信した通知が届かなかったとしても、当社は一切の責任を負いません。

## 第20条 知的財産権

- 本サービスを含む本サービスを構成するすべてのリソースに関する一切の権利は、当社または当該権利を有する第三者に帰属するものとし、利用者は本サービスの利用のみができます。
- 利用者は、当社の許可なく、所有権、著作権、商標を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権、コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為をしてはなりません。

## 第21条 合意管轄裁判所

当社および利用者との本規約に基づく取引に関して、紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

## 第22条 ご相談窓口

当サービスに関するご質問、ご相談等については下記までご連絡ください。

【ご相談窓口】イオンフィナンシャルサービス株式会社  
さいたま市みんなのアプリ問い合わせセンター  
0570-037-279（平日/土日/休祭日含む 9:30 ~ 19:00）

2024年7月制定